

令和2年度宮城県生活習慣病検診管理指導協議会大腸がん部会 会議録

- 1 日時:令和3年1月19日(火)午後6時から午後7時まで
- 2 場所:行政庁舎9階 第一会議室(Web会議)
- 3 出席委員(五十音順, 敬称略):石川 一郎, 志賀 永嗣, 渋谷 大助, 三浦 康
- 4 会議録

(司会)

本日はお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして皆様をお願いいたします。

本審査部会はWeb会議システムを使用しております。

カメラは常時オンにさせていただき、マイクはミュートに設定をお願いいたします。

なお、御発言の際は、ミュートを解除いただき御発言をお願いいたします。

本日の会議は委員4名全員の御出席をいただいております。

本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本協議会は公開とさせていただき、議事録と資料につきましても後日公開させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

次に本日の資料につきましては、事前に郵送にてお送りしたとおりです。

本日は任期満了に伴う委員改選後初めての会議です。本来であれば知事から委嘱状をお渡しするところですが、ウェブでの開催となりましたので、資料と併せて事前を送付しておりますので御了承くださいますようお願いいたします。

委員の任期でございますが、条例で2年と定められており、今期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなります。

それでは、ただいまから令和2年度宮城県生活習慣病検診管理指導協議会大腸がん部会を開催いたします。

開会にあたりまして、保健福祉部健康推進課課長の高橋より御挨拶申し上げます。

(高橋課長)

本日は御多忙の中御出席賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃より様々な県事業の実施に御協力賜りまして、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

コロナ禍におきましてがん検診の受診控えが問題となっておりますが、関係機関の皆様の大変な御尽力によりまして、徐々に戻りつつあるとお聞きしております。

県といたしましても、がん検診の定期的な受診は、がん予防の基本と考えてございます。

検診の確実な実施について、市町村をお願いするとともに、機会あるごとに県民に対してPRを図って参りたいと考えてございます。

さて、本日の会議でございますが、精度管理の状況について御説明申し上げ、それをも

とに市町村への指導事項をおまとめいただければと存じます。

忌憚のない御意見をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ここで本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介いたします。

(委員紹介)

(司会)

次に、次第の3「部会長の選出」に入らせていただきます。

条例第5条の規定によりまして、部会長は委員の互選によって定めることとなっております。今回はWeb会議とする都合上、事前に委員の皆様に書面にて意向確認を実施いたしました。

その結果、皆様から事務局案に御賛同いただきましたので、部会長につきましては渋谷委員をお願いいたします。

それでは渋谷部会長より御挨拶をお願いいたします。

(渋谷部会長)

ただいま会長に御推薦いただきました支払基金の渋谷でございます。先生方よろしくお願い申し上げます。

御存知のように全国でコロナの感染拡大が止まらない状況で、11の都府県で非常事態宣言が出されてるところでございます。

宮城県でも感染者累計がもう3千を超えようかという状況でございます。第一線でコロナと闘っておられます委員の先生方におかれましては、心から敬意を表するとともに感謝申し上げます。

それによりまして、大腸がん部会もWeb開催となりまして、少し慣れない部会でございますけれども、委員の皆様の御協力をお願いしたいと思います。

簡単でございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは条例第4条第1項の規定によりまして、ここからの進行は渋谷部会長をお願いいたします。

渋谷部会長よろしくお願い申し上げます。

(渋谷部会長)

それでは早速議事に入りたいと思います。

次第4議事(1)説明「宮城県生活習慣病検診管理指導協議会及び部会について」、事務局から説明願います。

(資料1について事務局説明)

(渋谷部会長)

ただいまの御説明について御意見・御質問等ございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

それでは次に(2)報告「令和2年度大腸がん検診精度管理等調査結果について」、事務局より御説明いただきます。

(資料2,3,4,5について事務局説明)

(資料5の6ページについて事務局補足説明)

石巻市の集計漏れにつきましては、既に記載の数字で国へ報告しているため、資料の修正ができませんが、本部会では口頭にて説明することで議事録に残すことといたします。

改めて集計した結果、石巻市の「Eの精密検査受診者数」は902人でした。内訳であるGからQの修正後の数字を順番に読み上げます。G348人、H35人、I12人、J2人、K1人、L426人、M60人、N154人、O92人、P105人、Q65人。結果として「F受診率」が84.14%、「Rがん発見率」が0.20%、「S陽性反応適中度」が3.26%、「T精検後陽性反応適中度」が3.88%となります。

(渋谷部会長)

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明について、御意見・御質問等ございますでしょうか。

はい、志賀先生。

(志賀委員)

御説明ありがとうございました。

東北大学の志賀です。よろしく申し上げます。

何点かございますが、まず資料3の1ページで下限年齢が指針を下回っている市町村に網掛けをしていただいています。5ページの受診率は40歳以上で集計されているのでしょうか、それとも40歳未満の方を含めた集計でしょうか。

(事務局)

受診率は40歳以上で集計をしております。

(志賀委員)

分かりました。では、40歳未満の方を含めたことによる影響ではないということですね。ありがとうございます。

次に、資料4の6ページにチェックリストの評価指標が3年分ございますが、チェックリストを満たしていない市町村が存在します。昨年も同様の指摘が挙げられていますが、実際には事務レベルでチェックリストの評価方法を取り違えていたり、担当者の異動に伴い内容をうまく把握できていなかったためというお話がございました。

検診の実施状況として全体では高いレベルを保っていますし、令和2年度で改善した市町村もいくつかある一方で、逆に急激に落ち込んだ市町村もございます。事務レベルで内容を把握できていなかっただけであれば、そのあたりの指導を強化していただければと考えますがいかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます。

特に塩竈、多賀城などに確認をしながら、結果の記入していただけるように対応していきたいと考えておりました。

(志賀委員)

急に評価が低下した市町村では、やはり担当の方が変わられたのでしょうか。

(事務局)

他の部会におきましても、急に悪くなったという御指摘もございまして、こちらで確認したところ、担当が変わったということでした。

(志賀委員)

分かりました。通常なら引き継ぎがなされるものと思いますが、いずれにしても御指導よろしく願いいたします。

(事務局)

はい。

(渋谷部会長)

はい。どうもありがとうございました。

他に御質問ございませんでしょうか。

はい。三浦先生、お願いします。

(三浦委員)

宮城県立がんセンターの三浦です。よろしく願いいたします。

これは精度管理というよりも、保健福祉部の方々に確認をお願いしたいことなんですけど、資料3の1ページ目に関してです。

各市町村から、どのような方法で検査が行われているかという回答が一覧になっていますが、これはすべて間違いなく免疫便潜血検査 2 日法で行われているということなんだろうと思います。

もし国から各市町村の検査方法がどういう内容かを求められているとするならば、このように各市町村の記載した内容をそのまま記載するのでしょうかけれども、そうでなければ1ページの検査方法は共通のものとして理解できるのではないかということで、意見を述べさせていただきます。

書類上の理由なのか、あるいは書類でそのように作成する必要がないのであれば、資料3の1ページ目と2ページ目を一つにまとめることができるのだらうなと思いながら資料確認していた次第です。

続けてもう1点。同じく資料3の5ページ目です。

大郷町のところで、「②に加え、LINE アプリを活用し、若年層へ届く周知を実施」していたと書かれていますように、おそらく今後のオンライン医療あるいは遠隔診療と同様に、検診もオンラインあるいは遠隔での取り組みが必要になってくると思います。

今回の部会のレベルの内容ではなく、指導協議会全体としての問題かもしれませんが、国とどう取り組むか、各市町村及び県がどのように連携し、オンラインを検診の中にどう取り込んでいくかというのは、おそらくまた近い将来必要になってくるのではないかと思いますので、ちょっと加えさせていただきます。

(渋谷部会長)

三浦委員、ありがとうございます。

石川委員は何か御質問ございませんか。

(石川委員)

改めまして県医師会常任理事の石川と申します。

よろしく願いいたします。

資料をいろいろ準備していただきありがとうございます。

今回初めての参加になりますので、前回からの流れがわからないところがあるんですけど、純粹にこの資料を見させていただいて、宮城県の受診率がこれほど高いということを知らなかったもので、そこに関しては皆さんが努力されているのかなと感じております。

そうは言っても、県の中では他の部位と比べて受診率が低いということもありますので、そこをどうやって上げていくのかを考えていかなければいけないのかなと感じました。

以上でございます。

(渋谷部会長)

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

私の方からよろしいでしょうか。

資料5の9ページ、精密検査の実施状況で初回と非初回に分かれていますね。

初回の精検受診率が78.7%で、非初回の精検受診率が84.1%ということですのでよろしいですね。

平均すると83.4%ということですが、個人的には初回の精検受診率の方が高くあってほしいと思っています。

これは誤差の範囲なんでしょうか。それとも何か原因を事務局で考えていますか。

例えば初回の受診者に若い方が多いとか、精検受診率が低い40代・50代はお忙しいということもありますが、そういう方に初回が多かったとか。

(事務局)

その辺りの分析はまだできておりませんでした。

確かに御指摘いただきましたように、40～44歳の初回の精検受診率は74.9%ということで一番低くなっておりますので、他県の状況など情報収集しながら分析できればと思います。

(渋谷部会長)

その年代はいつも低いですよ。

そこがやはり問題ですね。その精検受診率を上げることが大腸がんの死亡率を下げるには非常に肝要で、しかも働き盛りですので、ぜひ指導していただければと思います。

同じく15ページ、大腸がんの市町村別の精検受診率をグラフにしていますね。

7割を切っている市町村が二つほどありまして、やはりこれは問題だろうと思うんですね。

特に66.16%と62.50%の市町村に対して、精検受診率を上げるための工夫や指導は考えていますか。

(事務局)

同じ塩釜圏域の中でも自治体によって状況がさまざまということも感じる場所がありますので、他の部位の検診とも合わせて情報収集していきたいと思います。

(渋谷部会長)

はい。

(志賀委員)

先ほど渋谷部会長からお話いただいた件に関して追加ですが、15ページで精検受診率

が低い市町村に関して御指摘いただいていたのですが、14ページの精検受診率の3年間の推移も合わせて見るべきかと思えます。

例えば、平成30年で特に低かった塩竈や松島は、その前年あるいは前々年も80%を超えていたところから急落してしまったことがむしろ問題かと思えます。

元々は80%を超える高い水準を維持していたため、1年で回復するようでしたら何か偶発的なものが影響しているかもしれませんし、低値で維持されるようですとやはり指導が必要だと思えます。

(三浦委員)

御指摘の15ページにつきまして、私は資料3の3ページを見ておりました。

宮城県塩釜医師会が検診機関を務める市町村が塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町と示されていたので、資料5の15ページを見ますと、33位、34位、35位、あとは24位、28位となっています。

志賀先生が御指摘のように、今年だけの傾向であれば、また直近が大変期待できると思えますけども、ぜひ宮城県塩釜医師会とも連携して改善していけるのではないかと考えていました。

よろしく願いいたします。

(渋谷部会長)

ありがとうございます。

御説明に関してはよろしいでしょうか。

委員の皆様からいろいろと御指摘ございましたので、事務局で対応をよろしく願いします。

それでは、次に5の協議に移ります。

本日のこれまでの報告を踏まえて、市町村への指導事項案について協議します。

始めに事務局から説明をお願いします。

(資料6について説明)

(渋谷部会長)

ただいま事務局から指導事項の案が示されましたが、皆様いかがでしょうか。

御意見をいただきたいと思えます。

課題や対策の方法の挙げ方が適切か、確認をお願いいたします。

これでよろしいでしょうかね。はい。

それでは、活発な御意見ありがとうございました。

これで協議事項は終了したいと思います。

事務局の提案どおりということをお願いいたします。

その他事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

ございません。

(渋谷部会長)

他に委員の皆様何かございますでしょうか。ございませんね。

それでは、本日予定しておりました議事を終了いたします。

円滑な運営に御協力いただき、ありがとうございます。

進行を事務局にお返しします。

(司会)

渋谷部会長議事進行いただき、ありがとうございます。

委員の皆様には、御多忙の中、長時間にわたり御審議いただきまして、貴重な御意見をありがとうございます。

なお、本日の内容は会議録として委員の皆様へ送付いたしますので、内容の確認をお願いいたします。

それでは以上をもちまして令和2年度宮城県生活習慣病検診管理指導協議会大腸がん部会を終了いたします。

本日はありがとうございます。